



件名: 【共有】浜北営業所管内で発生した直営災害(低圧感電)について

中電PG配電部配電運営課殿より、同社浜北営管内で発生 of 直営災害(低圧感電)情報

先日、弊社浜北営業所管内で直営作業者の低圧感電事象が発生しましたので、情報共有させていただきます。

【発生概要】：動力引込線の撤去作業のための昇柱の際に誤って街灯配線（100V）と継柱金具を握り感電

【発生日時】：10月9日（水）9時頃 天候小雨

【発生場所】：浜松市天竜区春野町豊岡

【服装】：低圧絶縁ゴム長靴、保安帽、作業手袋、上下作業服（雨具着用）

【被災者】：浜北営業所 直営技術者 27歳 男性

【発生状況】

10月9日（水）

- 1 6時57分頃 被災者は、応需伝票4件および改修作業のため事業場を出発した。
- 2 8時37分頃 2件目の動力全徹現場19サ442に到着。（災害場所）
- 3 8時50分頃 19サ442号柱で動力の縁切りを実施。

4 9時00分頃 家屋側引込線撤去（継柱）のためN T T短尺柱（コン柱）に昇柱した。

N T T短尺柱の検電実施（発音、発光なし）

※N T T短尺柱に外灯（100V、チューブ引下）が設置。

5 9時05分頃 N T T短尺柱上部まで昇柱し、N T T短尺柱上部にて胴綱の打ち替え後、

作業位置である継柱金物上部まで移動しようとした。

右手で継柱金物下部付近で支え、左手で継柱金物上部を掴み作業位置まで上体を持ち上げようとした際に

外灯配線のI V線と継柱金物を一緒に握ってしまった。

握ったと同時に両手が委縮し、継柱金物（右手箇所）I V線（左手箇所）から離れられなくなった。

数秒間その状態が続いたが体を揺らしながら体重を下方向に掛けることで、充電箇所から手を離すことができた。

その後、本人は家屋側動力引込線を撤去し、自力で降柱した。

6 9時20分頃 当該現場の作業を完了。

事象発生直後から、腕から手首にかけての違和感があったが、当日の作業は継続した。

7 15時40分頃 事業場に帰社

8 18時10分頃 17：15頃に退社し帰宅。帰宅後も両腕の違和感は継続していた。（吐き気やめまいはなし）

10月10日（木）

9 8時00分頃 事業場に出社。昨日から両腕の違和感が継続していたため、上長に報告した。

10 8時30分頃 上長より病院へ受診するよう指示。

11 9時05分頃 浜松赤十字病院を受診（血液検査、尿検査を実施）。

12 12時40分頃 筋攣縮（きんれんしゅく）と診断を受けた。

薬などの処方なし

[現在の本人状況]

両腕に違和感あり

吐き気やめまいなし

幸い、自力で感電状態から離脱できたため不慮災害となりましたが、単独出向であったため

離脱できずに感電状態が長時間継続していれば、命を失っていてもおかしくない災害です。

IV線の状況や感電時の体勢、被災者が充電部の存在を認識していたか等、詳細は今後現場検証を含め発災事業場で確認となりますが、

昇柱に限らず充電部に接近する作業環境では、移動方向の充電部の状態を確認してから移動するよう、事象共有に併せて注意喚起をお願いいたします。

また、上記のとおり本災害は発災した翌日に発覚しています。

「これくらいなら大丈夫」とそのときは思っている、後々症状が悪化する場合があるほか、災害や重大ヒヤリハットの情報は、同種の災害・ヒヤリハットを防ぐことにも繋がります。

発災時の速やかな報告について改めて関係者皆様にお声掛けいただきますようお願いいたします。 以上



